

令和2年4月30日

保護者 様

川口市立南鳩ヶ谷小学校
校 長 萩原 美樹

臨時休業の期間延長について

日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力を頂き、ありがとうございます。

このたび、埼玉県知事、埼玉県教育委員会より県立学校の臨時休業の要請があり、川口市立幼稚園・小・中・高等学校の臨時休業措置期間が下記のとおり延長されました。

保護者の皆様におかれましては、子供たちの健康・安全を最優先した判断であることをご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 臨時休業実施期間 5月7日(木)～5月31日(日) 期間延長
- 2 今後の予定について

6月1日(月)	始業式(新1年生は臨時休業日)
6月2日(火)	入学式
6月3日(水)	給食開始
- 3 その他
 - (1) 児童の預かりについて
児童のみで家にいさせることができない家庭の児童は、これまでと同様の対応を行います。感染拡大防止の趣旨を踏まえ、なるべく各家庭での自宅学習をお願いいたします。なお、6月1日、2日の「児童の預かり」はありません。
 - (2) 校庭開放について
校庭開放は、これまでどおり実施します。(9～11時)
送迎は、保護者の責任においてお願いします。
 - (3) 臨時休業期間について
今後の感染状況により臨時休業期間や今後の予定に変更が生じる場合もあります。その際は「川口市保護者緊急情報メール」や「学校ホームページ」にてお知らせいたします。